

福祉保健 委員会

重点調査項目

- ① 障がい者の就労及び生活支援について
- ② 地域医療について
- ③ 子育て支援、子育て環境について

地域医療について(在宅介護・訪問医療)

要介護1～5認定者は、約3,500人 施設入所の場合、施設床は、約1,000床。すべての要介護認定者が施設に入所できず、自宅で生活しながら、各種の介護サービスを受けることとなります。これからは訪問介護の重要性は高まります。

また、外来通院が困難な場合などに、ご自宅に定期的に訪問し診察を行う訪問医療も重要になり、医師不足など委員会としてこれから調査研究をして、自宅において安心して介護・医療が受けられる環境づくりを進めていきます。



子育て支援・子育て環境について

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することがむずかしく、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況があり、家庭の中で子どもを育て、不安や悩みを相談することができずに、一人で抱え込むことのないよう、親の就労の有無に関わらず、すべての子育て家庭を支える取り組みが必要となっています。

国においては、地域における子育て支援の充実を図る施策として、これまで、保育所等において育児不安について専門的な相談ができる地域子育て支援センター事業や子育て親子が気軽に集い、交流ができるつどいの広場事業により、子育て支援の拠点づくりが推進されており、これらの事業とともに児童館の活用も図り、新たに地域子育て支援拠点事業(ひろば型、センター型、児童館型)として再編し、子育て家庭が歩いていける身近な場所に親子で集まって相談や交流ができるよう、すべての中学校区での設置(全国10,000か所)を目指して拡充を図っておられます。

高山市においては、家庭児童相談室を設置し、つどいの広場・子育て支援センター・子ども相談センターなどと連携して対応しております。(平成23年度相談件数 315件)

委員会としては、高山市の子育て家庭を支援する取り組みについて調査研究をしています。



国がすすめる地域子育て拠点事業

障がい者職親委託について

障がい者の自立更生を図るために、障がい者を職親(事業経営者)に預け生活指導及び技能習得などを行うことにより、雇用の促進と職域を拡大して、福祉の向上を図る目的で、平成23年度の委託料344万円で、22業者63名が就労している。年々委託業者の減少に伴い雇用も減少している。

課題として

- ① 就労による相談体制の充実
- ② サポート体制の拡充
- ③ 障がい者が就労できる職域の拡大など 委員会にて調査研究をしています。

子どもの権利を守る取り組みについて

子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化、共働き家庭の増加など大きく変化しており、子どもの人権が尊重され、安全で安心して育つことができる環境づくりに取り組み、子どもが個性を活かし、心豊かに育ち、社会全体で守り育て支援される。

委員会として、子どもの権利を守る取り組みについて先進地を視察するなど調査研究を進めます。